

広報

としま

第1回区議会定例会

- 会期…2月16日(金)～3月22日(金)
- 一般質問…2月20日(火)・21日(水) 午後1時から
- 請願・陳情…受付中
- ◇詳細…区議会事務局(内線)3615

資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成8年 2/5 (1996年)

No.984 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

区政モニター募集!! あなたの声を区政に



昨年、芸術劇場での音楽成人式に出席したとき、自分が豊島区民であることに実感しました。豊島区に住んで10年になります。区のことをあまり知らない自分に気づき、この機会に区政について色々知りたいと思いいました。

区のことをあまり知らないので応募しました
田中麻子さん
(駒込二丁目在住)



幸い隣接区の大学に通っているため授業の合間をみて出席することができました。ことに阪神大震災を教訓として、豊島区でも防災対策を着々と進めていることがわかりました。また区議会を傍聴できたことも良かったです。気になっていた駒込駅前の放置自転車も、もう少し早くできればよかったです。2年後には大きな自転車置き場ができることを聞き、安心しました。

区に意見を述べる機会ができました
アーサー・ピナードさん
(池袋三丁目在住)



外国人であるために私には選挙権がありませんが、豊島の一区民として、日ごろから強く不満に感じている問題や、ぜひ変えてほしいことがたくさんあります。「モニター制度」のおかげで、区政に携わる多くの職員の方々に会い、意見を述べたり、提案を聞いていただく機会を得ることができました。また、モニターとして、様々な施設を訪問することもできました。中でも一番印象に残ったのは、練馬区の光が丘にある焼却プラントです。クリーン操縦室から見下ろした巨大な「ゴミ

……現在活動中のモニターの方から、感想をいただきました……

区政モニター制度は、区民の皆さんのご意見・ご要望を区政に反映させるための制度です。昭和45年にできたこの制度により、今までに延べ千名の方に区政モニターを経験していただきました。

日ごろから自分の住む街、豊島区についてご意見をお持ちの方、関心のある方は、ぜひ区政モニターにご応募ください。

●詳細…広聴係(内線)214152

- ◇活動内容:
- モニター連絡会議への出席
 - 区長、助役等と区政について幅広く懇談します。
 - 各種懇談会への出席
 - テーマを絞って、関係部課長等と懇談します。
 - アンケート回答
 - モニター通信の提出
 - 区政について気づいたことを、随時提出していただきます。
 - 施設見学会への参加
 - 区の施設等を見学します。
 - 区議会傍聴
 - 区議会本会議を傍聴します。
 - 研究レポートの提出
 - 自由に研究した内容を、提言として提出していただきます。
 - ◇任期:4月1日から平成9年3月31日までの1年間
 - ◇応募資格:区内在住で、20歳以上の方(平成8年4月1日現在)。
- ただし、次の方は除きます。
- 区内に勤務する地方公務員、本区区政モニター経験者、平成8年度に消費生活モニターや各種委員をなさる方
 - ◇募集人数:40名(日本人、外国人の方を合わせて)
 - ◇謝礼:年額2万4千円以内(参加実績に応じて支払います)
 - ◇応募方法:はがきに、住所、氏名、年齢(4月1日現在)、性別、職業、電話番号のほか、「区政モニター応募理由」と「区政について最も関心のあること」を記入して、「企画部広報課(区政モニター担当)へ(あて先上記参照)
 - ◇応募締切り:2月29日(消印有効)
 - ◇その他:
 - モニター会議などは、平日に行います。

外国人の方への「区政モニター」募集案内

英語・中国語・ハンゲルの案内は7面にあります。

Information for foreigners. Please look at page 7

はがきの記載例

豊島区東池袋1-18-1
豊島 花子(としま はなこ)
30歳・女
会社員 ☎3981-1111
「区政モニターのお薦め理由」

「区政について最も関心のあること」

●会議等の間、2歳以上の幼児を保育します。ご希望の方は、「保育希望」とお書きください。

●選考結果は、3月20日ごろまでに応募者全員にお知らせします。

第32回「まとめ展」の開催

区立小中学校 心身障害学級

心身障害学級で学ぶ子どもたちが、1年間学習してきたことを展示・舞台発表します。一人でも多くの方と喜びを分かち合い、共に成長を確かめ合い、次のステップとしていく総決算の場です。ぜひご覧ください。

①作品展示/2月16日(金) 午後1時～5時、2月17日(土) 午前9時～午後5時(ただし、18日は午後1時まで) 区民センター②舞台発表/2月18日(日) 午前9時～正午 豊島公会堂◎参加校：西巣鴨・大塚

台・池袋第三、長崎・要町・時習(情緒障害学級)・池袋第五(こぼとぎ)の教室) 小学校、大塚・西巣鴨・真和・千川中学校
 ◎詳細：学務課 就学相談担当
 内線3434



第31回「まとめ展」中学校の展示から

平成8年度 特別区民税・都民税の申告書を2月7日に発送します

◇申告受付期間：2月16日(金)～3月15日(金)◇申告していただく方：本年1月1日現在、豊島区に住所がある方、または豊島区以外の方で事業所、事務所、別宅、マンション、アパートなどが豊島区内にある個人の方◇申告しなくていい方：①所得税の確定申告書を提出される方②給与所得者で勤務先から特別徴収される方③公的年金等以外の所得のない方※ただし、社会保険料控除など、他に所得控除を受けようとする方は申告してください◇詳細：区民税第一・二係内線2314、2321

家庭でねたきりの方へ

訪問看護指導事業

40歳以上で家庭でねたきりの状態にある方やねたきりになる恐れのある方に、保健師や看護婦、理学療法士、作業療法士が訪問してご相談に応じます。

◇訪問回数：月1～4回◇主な内容：①清潔援助、体位交換、床ずれの予防等の看護方法②栄養を含めた療養方法③食事、衣服の着脱等、日常生活動作の訓練方法

在宅高齢者歯科訪問診療事業

入れ歯の調整等、歯の治療を受けたくても、出かけることができないお年寄りのために、歯科医師がご家庭を訪問し治療を行います。

◇対象：65歳以上の在宅でねたきりの方◇費用：原則として無料※ご本人の健康状態によ

ては治療できないことがありますが、事前に歯科医師が訪問調査をして可能な方に治療を行います。

◇申込み：詳細：保健指導係内線2533、4

リハビリ体操教室

脳卒中の後遺症等で身体の不自由な方およびその家族で通所可能な方が、機能訓練の専門家と一緒にリハビリを行います。

◇開催日時：各会場とも毎月1回、午後1時～3時30分◇会場：衛生部分庁舎、池袋保健所、長崎保健所◇内容：体操、ゲーム等◇申込み：詳細：保健指導係内線2533、4、池袋保健所3987・4171、長崎保健所3957・1191

お知らせ

豊島区役所 3981-1111

保険・年金

国民健康保険をやめる届出を会社等に就職したときは

国民健康保険に加入している方が、健康保険(共済組合)のある会社等に就職したときは、自分で国民健康保険をやめる届出が必要になります。

お近くの出張所や区役所へ届けてください◇詳細：資格課係内線2651、3

70歳まで国民年金に任意加入できます

昭和30年4月1日以前に生まれた方で、65歳に達したときにおいて、老齢基礎年金の受給資格期間が不足する方は、65歳から70歳までの間で、老齢基礎年金の受給できる資格期間を満たすまで、特例として任意加入できます◇詳細：適用係内線2675、7



国民年金保険料は納め忘れのない「口座振替」が便利です。4月からは郵便局も利用できます。

国民年金のお支払いは「口座振替」が納め忘れがなく安心して便利です。保険料の口座振替は今までの金融機関(銀行、信用金庫等)

に加えて、本年4月の引き落としからは郵便局も利用できるようになります。

お申込みは、年金手帳と預金通帳、印鑑(通帳に使用している物)をお持ちのうえ、金融機関等または国民年金課へ。毎月15日に預金口座から自動的に引き落とされます◇詳細：保険料係内線2681、3

国民健康保険料、国民年金保険料は所得控除の対象です

今年もまもなく確定申告の受付が始まります。

平成7年1月から12月までに支払った国民健康保険、国民年金の保険料は、ご家族の分も含めて全額が、所得税および特別区民税・都民税の「社会保険料控除」として所得控除の対象となります。確定申告のとき、忘れずに申告してください。

申告の際には、平成7年中に支払った保険料を領収書等で確認してください。なお、国民年金の保険料の額は左表のとおりです◇詳細：国民健康保険については資格課係内線2651、3、国民年金については保険料係内線2681、3

国民年金保険料額

平成7年1月～3月分	1カ月11,100円
平成7年4月～12月分	1カ月11,700円
※付加保険料を納めた場合は、1カ月400円を加算	
平成7年4月分～平成8年3月分の1年分を一括して平成7年4月末日までに納めた場合(前納)	137,010円 (付加保険料を納めた場合は141,690円)

健康

長崎保健所一般健康診断(有料)

毎週月曜日に行っている一般健康診断(診断書発行の物)について次のように変更します。①3月18日(第3月曜)は診断、診断書の発行を休みます。したがって、3月11日受診の診

断書は3月25日の発行となります②4月から第3月曜の診断は行いません③4月以降の診断は予約が必要です◇詳細：当保健所予防課3957・1191



住民健診(予約制)

今年度、最後の健診です。15歳以上の区内在住の方で、節目健診や高齢者健診を受けていない方はこの機会をぜひご利用ください(車いす等の身体障害者の方で、ご自分で来所可能な方や介助者がいる方も受け付けていますので、お気軽に電話してください)。

◇日時等：左表のとおり◇健診内容：①尿検査②血液検査(肝機能、循環器、貧血、血糖等)③身体計測④胸部エックス線間接撮影⑤血圧測定⑥保健指導⑦食事相談⑧必要に応じて、心電図、眼底検査、胸部エックス線直接撮影◇費用：無料◇申込み：電話または来所して予約◇結果説明・指導：健診日の翌週の水曜日(指定された時間)◇注意事項：診断書の発行はできません(受験や就職等で診断書が必要な方は一般健康相談をご利用ください)◇申込み・詳細

	2月	3月
池袋保健所(定員各70名)	14日(水)	6日(水)
	◇受付時間…午後1時～2時30分	
長崎保健所(定員各80名)	7日(水)	6日(水)
	◇受付時間…午後1時30分～2時30分	

池袋保健所3987・4171、長崎保健所3957・1191

成人病相談(予約不要) 住民健診や節目健診、高齢者健診等で指摘を受けた方、健康管理や食事管理が必要な方、検査データの意味や薬の飲み方等を相談したい方が対象です。◇日時等：左表のとおり◇費用：一部有料◇申込み：当日の受付時間内に来所してください◇詳細：池袋保健所3987・4171、長崎保健所3957・1191

子ども

4月から就学前の幼児まで医療費を助成します

乳幼児の医療費助成事業を3歳以上就学前(6歳到達後最初の3月31日まで)の幼児まで対象年齢を引き上げます。ただし、保護者の所得制限があります。3歳以上就学前の幼児のいる世帯の要件を満たしている世帯には、すでにご案内を送付しましたので必要な書類をそろえて2月末日までに郵送で医療費の交付申請をしてください。

また、すでに④医療証をお持ちで本年3月以降に満3歳を迎え、保護者の所得要件を満たしている方には3歳になる月に自動的に新しい医療証をお送りします。

私立高等学校等 入学資金貸付制度のご案内 ◇申込資格：次のいずれにも該当する方①生活保護世帯、または住民税が非課税世帯の方②私立高等学校、私立高等専門学校、私立専修学校高等課程のいずれかの学校へ入学する方③豊島区に1年以上お住まいの方④連帯保証人が2人以上必要です(その内1人は父母等の親権者可)◇貸付限度額：80万円以内(入学資金等に限り)◇返済期間：高校卒業後、3か月を経過した日の翌日から起算して4年以内◇貸付利率：無利子◇申込み・詳細：援護係内線2615、6



3歳未満の乳幼児に対する医療費助成には、今までと同様に所得制限はありません◇詳細：児童給付係内線2715、2743

作って食べよう離乳食

離乳食を作るのが大変だなと思っている方、作り方がわからない方、実際に離乳食を作り、子どもに食べさせてみませんか。作り方から食べさせ方まで細かい講習を行います。希望日をお選びください。

2月21日(水) 勤労福祉会館和室、2月22日(木) 千早社会教育会館和室、2月23日(金) 駒込社会教育会館和室 いずれも午後1時30分～3時30分◇対象：生後3～12か月の親子◇費用：無料◇定員：20組(申込み順)◇持参する物：筆記用具、エプロン、三角巾、おおいひも、赤ちゃんの食事前掛け◇申込み・詳細：保育第一係内線2727

豊島区にも 都市型ケーブルテレビができます 企画準備会社が発足しました

去る1月31日、東京商工会議所豊島支部を中心に地元産業界が力を合わせ、豊島区内全域をカバーする都市型ケーブルテレビを実現するための企画準備会社である「豊島ケーブルネットワーク株式会社」が設立されました。

この会社では、間近に迫る21世紀のマルチメディア社会に向けて、双方向性機能を持つ都市型ケーブルテレビによって豊島区内での地域情報の通信基盤整備を図っていきたくしています。これから1年ほどをかけて多くの区民の方に支えられ愛される都市型ケーブルテレビを目指して具体的な事業計画を検討し、郵政省へ事業申請をする予定です。

ことごとくです。

近い将来には、電話サービスやインターネットへの接続、また在宅福祉サービスや医療保健生涯学習、防災情報の伝達などにも活用される総合的な通信ネットワークということができます。

◆詳細：豊島ケーブルネットワーク(株)5956・8011、企画準備化担当内線2173



大型品リサイクルひろば 「ECOとしま(生活産業プラザ)3階」

「ひろば」は、家庭で不用となった家具等の大型品を展示・あつせんすることの有効活用を図る常設展示施設です。

皆さんのご来場をお待ちしています。

◆時間：午前10時～午後5時(第3日曜日、館内整理期間を除く) ◆購入の申込み：「ひろば」受付にある所定の用紙でお申し込みください(申込み数に制限があります) ◆申込みできる方：どなたでも申込みできます(営利目的の方は除きます) ◆購入者の決定：展示品はおおむね1か月間展示をして毎月25日に購入者を決定します

「ひろば」は、家庭で不用となった家具等の大型品を展示・あつせんすることの有効活用を図る常設展示施設です。皆さんのご来場をお待ちしています。

子どもの心の健康

都市型ケーブルテレビは、電波ではなく有線ケーブルによって番組を送信することで、通常のテレビ放送も鮮明な画像で見ることができ、また、区民の方の身近な話題や地域での行事などを知られることができるチャンネルも設けられます。さらに、多チャンネル・サービスでは、衛星放送やニュース、スポーツ、映画、音楽などの専門チャンネルから自由に好みの番組を見る

ストレス社会を反映し、子どもたちにも様々な現象が現れているようです。左下表(毎日新聞社「心の治し方」参照)のような症状はありませんか。デリケートなお子さんへの対応については、周囲の方々の心の健康

編集員を募集します

「ひまわり」は消費者である編集員が身近な生活の中からテーマを決め、消費者の視点から情報提供、問題提起をする情報紙です(年4回発行予定)。

◆応募資格：区内在住、在勤在学の方20歳以上の方で、ほぼ週1回の編集会議に出席できる方
◆編集経験の有無は問いません
◆任期：4月～平成9年3月
◆活動内容：編集会議に出席して企画、編集、校正をしていただきます

	思春期性症候群	TVゲーム症候群	子どものうつ病
症状	・頭痛や吐き気から心の安定を失ってイライラ状態に。登校拒否・家庭内暴力・退化現象など	・うわの空で落ち着きがなくなり、他人との会話より自己の世界を楽しむ傾向がある。	・表情が乏しくひとりで閉じ込める傾向がみられる。
アドバイス	・子どもに助言を与える前に、聞き役に徹して不安を除いてあげて。	・意識的に戸外で体を動かしたり、会話など人との接触を楽しむ機会を増やして。	・一方的な押し付けは避け、本人の意志を尊重して。

◆謝礼：年間7万円程度(出席日数により異なります)
◆募集人数：6名(申込み・詳細：はがきに住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業、応募理由を記入のうえ、3月8日までに、「〒170 豊島区東池袋1-20の15 ECOとしま(生活産業プラザ) 消費生活係へひまわり担当」へ☎5992・7015※選考結果は3月末日までにお知らせします。

ごみ減量・リサイクルにご協力を！ 「簡易包装・再生品利用 キャンペーン」

2月29日まで

リサイクル・ごみ減量について、皆さんには日ごろから資源回収等に積極的にご協力をいただいています。

区では、ごみの排出抑制・再利用・資源化を促進するため区内のデパート、スーパー、商店街等の協力を得て、簡易包装・再生品利用キャンペーンを行います。

リサイクル実践教室

リフォーム相談

古着等を利用して、袋物やぬいぐるみ作り挑戦！ また愛着のある古着等の活用方法などの相談も受け付けます。

古着等を利用して、袋物やぬいぐるみ作り挑戦！ また愛着のある古着等の活用方法などの相談も受け付けます。

展示しています

最近、第2次個人輸入ブームと言われていますが、ファクスやパソコンの普及により、これからはますます増加すると思われ

個人輸入とは、海外の通信販売会社、百貨店等が発行するカタログを利用して、消費者が個人で利用するため直接商品を購入することです。

個人輸入入ですが、トラブルが起きたとき、リスクも個人で負わなければなりません。一度やってみたい方に、「個人輸入の方法を知りたい」「どんなトラブルが起きているの？」など、パネルや商品見本等を展示してお知らせします。上手に利用すると、楽しくなるかもしれません。

障害者の創作教室

木工工作教室

お部屋に一つあると便利な、ちょっとした本立てや小物入れ自分で作った物なら愛着度は満点！ 木を切ることから塗装・仕上げまで、木工で必要な一連の技術を学びます。

2月22日(3月14日の毎週木曜日(全4回) 午後1時～3時 心身障害者福祉センター会議室) ◆対象：区内在住、在勤在学の障害者おもちの方 ◆指導：ウッディークラブ代表 山田武男氏 ◆作品：本立て、マガジンラックなど ◆費用：2千円(材料費4回分、初回に集めます) ◆定員：10名程度

街づくり・家づくり相談所

2月17日(土) 午後1時～5時(受付は午後4時まで) 東池袋第三区民集会所(第二出張所内) ◆相談員：一級建築士 ◆費用：無料 ※なお、区役所分庁舎B館1階でも、街づくりに関する相談窓口を開設しています

2月14日(水) 午後1時30分～3時 長崎第四区民集会所(長崎第二豊寿園地下) ◆講師：全日本老人ケア研究会幹事 五島シズ子氏 ◆申込み：当日直接会場へ ◆詳細：高齢者住宅サービスセンター長崎第二豊寿園 ☎5966・2564

「身近な人(家族)に痴ほうが

はじまつたら

◆内容：マクロニクタンほか家庭で手軽にできる西洋料理の実習と会食 ◆講師：上山幸一氏 ◆費用：2千円(材料費) ◆定員：20名(先着順) ◆申込み：2月6日から費用を添えて当館窓口へ ◆詳細：当館 ☎3918・4197

カラオケ教室

2月19日(月)・26日(月)、3月4日(月)・15日(金)・18日(日)・25日(日) (6回) 午後2時～3時30分 高齢者福祉センター ◆講師：音楽家 国藤和男氏 ◆費用：無料 ◆定員：150名(先着順) ◆申込み：2月6日から本人が直接当館窓口へ(電話不可) ◆詳細：当館 ☎3984・5896

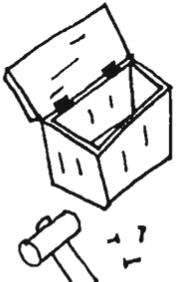


如月ことぶき寄席

2月9日(金) 午後1時30分～2時30分 池袋ことぶきの家 ◆内容：立教大学落語研究会の皆さんが出演。ヤングパワーの落語をお楽しみください ◆費用：無料 ◆申込み：当日会場へ ◆詳細：当館 ☎3982・9658

料理教室

2月13・20・27日、3月5日(計4回) 午前10時30分～午後0時30分 西果鴨ことぶきの家



牛乳パックの個人受付

毎月第3木曜日は、牛乳パックの受付日です。1枚から受け付けます。パックは1枚に開いてきれいに洗って干してからお持ちください。皆さんのリサイクルへのご協力をお願いします。

2月29日(木)まで(ただし、2月18日(日)は休館日) 午前9時～午後9時30分 ECOとしま(生活産業プラザ) 1階ロビー ◆詳細：消費生活センター ☎3984・5515 (毎週月・金曜 午前10時～午後4時)

2月19日(月)・26日(月)、3月4日(月)・15日(金)・18日(日)・25日(日) (6回) 午後2時～3時30分 高齢者福祉センター ◆講師：音楽家 国藤和男氏 ◆費用：無料 ◆定員：150名(先着順) ◆申込み：2月6日から本人が直接当館窓口へ(電話不可) ◆詳細：当館 ☎3984・5896

自転車だけど、 怪に置かないで!



あなたが駅前を見渡して最初に目につくものは何でしょうか?

あなたが駅前を歩いていて危険に感じることはどういふことでしょうか?

すべての駅がそうとは言えませんが、おそらく誰もがすぐに目につくのは、わがもの顔で駅前にあふれている放置自転車だと思います。これらは、駅周辺の歩道を占拠し歩行者に大変迷惑をかけています。

クリーンで省エネタイプの乗り物で環境に優しい自転車も、人が歩くための道路に放置駐車されてしまうと「銀輪公害」となってしまうのです。自転車が嫌われ物にならないよう、利用者の方のご協力をお願いします。

区では、駅前が自転車を利用する方にとっても、道路や広場を利用する方にとっても、安全で快適な空間となるよう、自転車駐車場の建設、置き場の確保、条例に基づく放置自転車等の撤去活動などを積極的に行っています。

◆詳細…自転車対策係 内線2971～2

放置禁止区域

豊島区には、池袋駅西口、椎名町駅南口、東長崎駅、要町駅、千川駅の各駅周辺に5か所の放置禁止区域があります。この範囲内に放置された自転車等は撤去活動の対象となります。

放置禁止区域の詳しい範囲は、駅前の看板をご覧ください。

毎日のように行っている撤去は、区の条例に基づき、基本的にはこの範囲内で行います。しかし、この範囲以外でも特に自転車の放置状況がひどいと認められるときには移動作業を行う場合があります。



リボンサービスのことを詳しくお知らせになりたい方、何らかの援助を必要としている方、協力してくださる方など、どなたでも結構です。ぜひおいでください。参加希望の方は、電話で

説明会の開催

リボンサービスは会員制の有料在宅福祉サービスです。これは地域の方々の参加と協力により、日常生活にお困りの高齢者の方や障害をお持ちの方、ひとり親家庭の方、妊婦さんなどへのお手伝いをさせていただく福祉サービスです。これまで多くの方々のご理解とご協力により支えられ、家事や介護等のサービスを提供してきました。しかし、緊急的なご要望にはすぐに対応することができませんでした。この問題を解決しようとして、昨年4月から、福祉リリーフチームを設置し、リボンサービスの利用会員や、そうでない方であっても、緊急的に家事や介護等の福祉的サービスが必要となったときに、速やかにサービスの提供ができるようになりました。また、利用料についてはリボンサービスの料金と同じ金額で利用できます。

なお、福祉リリーフチームはあくまでも応急的なサービスです。継続してサービスを希望される方には、リボンサービスの利用会員として登録していただく、他の機関のサービスを紹介します。

また日常生活における財産等の管理が極めて困難なひとり暮らしの高齢者の方等に対して、金融機関の貸金庫を利用した財産の保管および公共料金の口座振替等の各種手続の代行を行うサービスも行っていますので、お気軽にご相談ください。

申込み・詳細：当協議会在宅福祉サービス係
☎3981・9250、ファクス☎5950・1239

豊島区社会福祉協議会

やさしいまちがすぎ
LIVING LIVING を結びリボンサービス

リボンサービスのことを詳しくお知らせになりたい方、何らかの援助を必要としている方、協力してくださる方など、どなたでも結構です。ぜひおいでください。参加希望の方は、電話で

預託制度

謝礼金を受け取るかわりに、利用会員になったとき、提供した時間に応じ、無料でサービスの提供を受けられる制度です。

1時間700円です(預託制度あり)。
時間外は割増し料金(875円)となります。
郵便貯金口座(自動受取り)によりお支払いします。

1時間700円です(交通費、材料費等は実費負担となります)。
時間外は割増し料金(875円)となります。
利用料の負担が困難な方には、減額、免除する制度もあります。
お支払いは、郵便貯金口座(自動払込み)を利用していただきます。

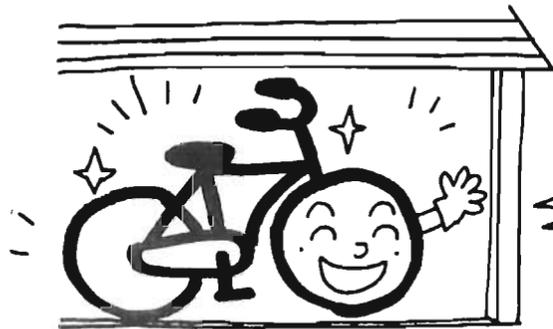
原則として、平日の午前9時から午後5時まで(時間内)です。また、休日や夜間も可能な限りサービスを提供します。

サービス内容
① 家事援助サービス
② 外出介助サービス
③ 話し相手サービス
④ 簡単な介護サービス
⑤ 財産保全サービス
⑥ 緊急対応サービス

サービス時間
原則として、平日の午前9時から午後5時まで(時間内)です。また、休日や夜間も可能な限りサービスを提供します。

利用料
1時間700円です(交通費、材料費等は実費負担となります)。
時間外は割増し料金(875円)となります。
利用料の負担が困難な方には、減額、免除する制度もあります。
お支払いは、郵便貯金口座(自動払込み)を利用していただきます。

謝礼金
1時間700円です(預託制度あり)。
時間外は割増し料金(875円)となります。
郵便貯金口座(自動受取り)によりお支払いします。



自転車駐車を
ご利用ください

手軽な非 気車

放置禁止区域内の放置自転車は このように撤去・保管します

- ①放置してある自転車等にステッカーをはり、警告します。
- ②一定時間を経過してもステッカーがはられたまま放置されている自転車等は撤去します。撤去の際には広報車でアナウンスを行っています。

「チェーン錠等は切断しています」

チェーン錠等でガードパイプなどに結びつけてある放置自転車については、他の放置自転車と不公平にならないよう、チェーン錠等を切断して撤去しています。切断したチェーン錠や撤去移動中の損傷については、弁償をしていませんのでご注意ください。

- ③各保管所に運び保管します。

「引き取りはお早めに！」

撤去自転車等の保管期間は60日です。期間内に引き取り手のない保管自転車は処分します。所有者のわかるものについては、保管通知はがきを送っています。撤去された場合にはお早めにお引き取りください。

- ④返還の際には①撤去費用(自転車1,000円、ミニバイク1,500円)

(2)身分を証明できるもの

(3)撤去された自転車等のかぎが必要です。

撤去自転車等保管場所

撤去された駅により保管場所が下記のように変わります。

池袋駅西口周辺

北池袋保管所
(撤去後2週間以内)

(池袋本町4-50
☎3590-0544)

上池袋保管所
(撤去後2週間以上)

(上池袋4-29
☎3916-4306)

東長崎駅周辺、要町駅周辺

千早保管所

(千早2-15
☎3958-8591)

椎名町駅周辺

西駐車場内保管所

(西池袋3-20-1
☎3590-3837)

千川駅周辺

富士見橋下保管所

(池袋本町1-1
☎3980-5849)

保管所の開業時間

開業時間	平日(月～金曜日) 午前9時～午後7時 日曜日、祝日 午前10時～午後4時
休業日	毎週土曜日および12月29日～1月3日

池袋駅西口周辺は放置禁止区域です 自転車駐車場を利用してください

放置禁止区域に指定されている池袋駅西口には、区営の池袋駅西自転車駐車場(1,913台収容)、池袋駅北自転車駐車場(668台収容)、民営のプラザ駐輪場(1,100台収容)が設置されています。

各自転車駐車場とも駐車には余裕がありますので、ぜひご利用ください。



池袋駅北
自転車駐車場

ミニバイク可
☎3590-3838

放置禁止区域内
に放置すると
撤去します!!



放置禁止区域



◆会員だより
今回は、利用会員の小川さんと協力会員の五味さんを紹介いたします。
利用会員の小川さんは、昨年5月に体調を崩されてから、一人の生活に自信を無くされ、リハビリサービスに入会されました。入会当初は、退院直後だったので掃除のサービスを希望されていました。ですが、体力が回復してきた現在は、週一回、夕食を作っています。

でもらっています。
協力会員の五味さんは、ご自身もお義母さんを10年以上介護され、看とられた後、協力会員として役立ちたいと介護の勉強をされて、活動を開始しました。最初にサービスを始めたのが小川さんのお宅でした。
小川さん：「五味さんはとてもいい方でお料理上手。お惣菜屋さんを開ける程だね」
五味さん：「小川さんの、年齢に関係ない前向きな考え方は、人生の先輩として、とても学ぶところが多いんです。私の三番目の母と思って接しています」と、お二人。
今日の献立は、コロッケ。高齢者の一人暮らしでは危ないと言われている揚げ物料理を中心で作っているそうです。
外は木枯らしが吹いて、とても寒い日でしたが、部屋の中はお二人の温かなお気持ちのやりとりで、ほのほのとした。

賛助会員

事業の趣旨に賛同し、経済的に援助して下さる方。
◇会費…年額1口1,000円

利用会員

区民の方で、福祉サービスが必要としている方。
◇会費…年額1,000円

在宅福祉サービス係

協力会員

18歳以上で、在宅福祉に理解のある方。



会員登録状況
(平成7年12月31日現在)
協力会員634名
(男性67名・女性567名)
利用会員507名
(男性108名・女性399名)
賛助会員274件
(個人167件・団体107件)

お申し込みください。
2月16日(金) 午前10時～正午
区民センター4階第6会議室

協力会員の方の活動中の事故に備えて、「在宅サービス保障保険」に加入します(掛け金は社会福祉協議会で負担します)。

シリーズ 防災

非常災害時等における相互応援協定「その2」

前回のシリーズ防災では相互応援協定の中身についてご説明しましたが、今回は協定を締結した豊島区と交流の深い四つの地方都市についてご紹介します。なお、来月は防災の総論についてお知らせします。

●詳細：防災課内線23715



▲冬の猪苗代湖と白鳥
▲夏の猪苗代湖

猪苗代町

福島県のほぼ中央に位置した人口1万8千800名余りの町です。猪苗代湖と磐梯山に抱かれた平坦地で、清涼な気候から夏は避暑地、冬はスキー天国として賑わっています。

猪苗代町には豊島区立猪苗代青少年センター「猪苗代四季の里」があり、四季折々のスポーツや自然体験が楽しめます。

遊佐町

山形県の北西に位置した人口1万9千200名余りの町です。海山、川、温泉、砂丘と豊かな自然に恵まれ、昨年の3月、国土庁の「水の郷」に選定されました。

豊島区では、毎年「ふるさと体験ツアー」と題し遊佐町を訪れています。2泊3日のこのツアーは、都市と農村との交流を通じて、区民の皆さんに多様な生涯学習の機会を提供しています。



▲鳥海山

重要無形民俗文化財の杉沢比山



秩父市

埼玉県の西に位置した人口6万1千500名余りの町です。歴史と伝統の町で、恵まれた自然と豊かな民俗文化をいかした観光都市として来えています。秩父には、日本百番観音に数えられる34か所の霊場があり、「秩父札所めぐり」は有名です。

豊島区とは、西武池袋線の起終点で結ばれており、昭和58年10月14日には姉妹都市を提携、毎年各種の事業を実施し交流を深めています。



▲秩父市札所4番 金曇寺

万場町

群馬県の南西に位置した人口2千800名余りの町です。平均標高800m前後の山々が連なり、自然景観に富んでいます。町を流れる清流神流川は、鮎釣り有名な。また、この川で毎年5月に行われる「鯉のぼりフェスティバル」も全国的に知られています。

豊島区との交流は、平成6年に「鯉のぼりフェスティバル」への区民のバス見学などが縁で始まり、平成7年には「花と緑の区民まつり」において、万場町から「ミツバツジ」が寄贈され、池袋本町公園に植樹されました。



▲氷瀑の早滝

鯉のぼりフェスティバル

災害時の「水」を確保しました 浴場組合豊島支部と 災害協定を締結しました

区では1月8日、東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部（井藤良一支部長）と災害時における井戸および浴場の使用に関する協定を締結しました。

この協定は、「地域に貢献したい」という浴場組合側の申出を受け、昨年の阪神・淡路大震災で被災者の多くが飲料水や入浴に困ったことから、災害時に組合員所有の井戸および浴場を使用することにより、り災者への飲料水および生活用水の確保を図るとともに、入浴支援を目的に締結されました。

区内の浴場組合には現在61の浴場が加盟しており、全浴場が井戸を所有しています。いざ災害が起きたときには、区側の要請により、浴場組合側は所有する井戸水を使用し、飲料水、生活用水の供給および入浴支援を実施します。なお、井戸水を飲料水として利用する場合には、煮沸してから使用するよう、浴場組合側にお願しました。

阪神・淡路大震災では停電により公衆浴場が使えなかったケースもあったため、区では今後、公衆浴場へ非常用発電機を順次設置する予定です。また、井戸の水質検査を定期的に行い、衛生面でも万全をつくす予定です。

●詳細：防災課内線23715

第8回池袋演劇祭 参加劇団募集

今年も「演劇のまち池袋」のイメージアップとまちの活性化を目指した「第8回池袋演劇祭」を開催するため、現在、参加劇団を募集しています。

参加条件および応募方法は次のとおりです。

◇参加条件：①池袋演劇祭開催期間中（8月30日～9月30日）に、豊島区内の劇場、ホールで公演できる劇団、団体または個人②無料鑑賞券を提供できること③提出書類：①参加申込書②公演企画書③過去の公演実績報告書（①②③の用紙は事務局にあります）④過去の公演のチラシ、パンフ⑤参加応募方法：2月26日までに公演予定の劇場、ホールへお申し込みください◇賞：池袋演劇祭として①大賞／賞金50万円②優秀賞／賞金15万円③本（このほか特別賞があります）※なお、会場が確保できない場合、区民センター文化ホール、南大塚ホールが利用できます。利用申込方法は、次のとおりです。

◇募集劇団数：8劇団（多数の場合抽選）◇利用できる日数：9月6日～22日の間で、連続3日間または4日間◇利用料：自己負担（詳細は事務局へ）◇利用申込方法：参加・会場利用申込書（用紙は事務局にあります）と、前記の②③④の書類を添えて、2月26日までに申し込んでください。

◇申込み・詳細：〒170 豊島区東池袋1-20の10 コミュニティ振興公社内 豊島区舞台芸術振興会事務局へ ☎393985・0960

東京都総合環境アセスメント 制度検討委員会「中間のまとめ」 に対する意見を募集します

当委員会から報告された「中間のまとめ」は、東京都における新たな環境配慮制度のあり方について、市民の皆さんから意見を募集しています。寄せられたご意見は、今後、最終の取りまとめの参考とさせていただきます。なお、意見書には住所、氏名を記入のうえ、2月29日までに持参、または郵送かファクスで送付してください。

◆「中間のまとめ」の配布場

官公署 だより

●豊島都税事務所から
①2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です
昨年5月に交付した納付書で、最寄りの銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関、郵便局または都税事務所まで2月29日までに納めてください。なお、平成8年度から口座振替納税を希望される方は、納税通知書と預金通帳に使用している印鑑を持参し金融機関で手続をしてください。

また、平成7年中に交付した、納税通知書の送付先に変更がある場合は、官製はがき等に、氏名、納税通知書番号、新・旧住所、電話番号を記入し都税事務所課税係までご連絡ください。

②2月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です
平成7年1月1日から12月31日までの間に、豊島区内で千㎡以上の土地を取得した方（法人・個人）は、申告納付してください。申告期限は2月29日です。なお、一定の条件に該当する土地の取得については、非課税や、納税義務の免除の制度があります。詳しくは、管理係へ。

③個人の事業に係る事業所税の申告について

平成7年中に区内で事業を営んでいた方は、次の場合に「事業に係る事業所税」の申告納付が必要です。申告納付期限は3月15日です。

①資産割/事務所・事業所の合計床面積が平成7年12月31日現在で千㎡（以下、階段などの共用部分を含む）を超える場合。税率は床面積1㎡につき600円です。従業者数が平成7年12月31日現在で10人を超える場合。税率は従業者数と総額の0.25%です。なお、床面積が100㎡を超え、または従業者数が80人を超える方に免税点以下申告が必要ですのでご注意ください。詳しくは事業所税係へ。詳細：当所 ☎3981-1121

●東京都教育庁人事課から
妊産産休職・育児休業の補助教職員候補者の募集

◇職種：①教員②養護教諭③事務
◇資格：①は担当する教科の正式任用教員（臨時任用を含む）。ただし、時間講師を除く。②は、12カ月以上の経験を有し、本年3月31日現在満60歳未満の方。③は養護教諭普通免許状を有し、本年3月31日現在満60歳未満の方。④は国立学校または都若しくは都内区市町村において、正規の事務職員として5年以上の経験を有し、本年3月31日現在満23歳以上60歳未満の方。勤務場所：都内公立学校。選考：本人持参の書類と面接。受

付期間：3月1日（土）～6日（土）
・日除く。◇詳細：当庁選考課 考係 ☎5320-6787、当庁多摩教育事務所 ☎0425-247221（内線307）

●東京都情報連絡室から
①平成8年度都政モニター募集
◇応募資格：4月1日現在、満20歳以上で引き続き3カ月以上都内在住の方（日本語が読める外国人を含む。ただし、公務員を除く）
◇任期：4月1日～平成9年3月31日
◇主な仕事：①アンケートの回答（年10回程度）②会議等への出席③随時報告の提出④施設見学への参加など⑤謝礼：アンケートの回答1回につき千円程度
◇募集人数：50名
◇申込み：官製はがきの裏面に①作文「都政にのぞむこと」（楷書で簡潔に）②郵便番号、住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号を記入し、2月29日（消印有効）まで「〒163-01 東京都情報連絡室 都民広聴課都政モニター係」へ

②「家庭の悩み」特別電話相談
2月6日（火）8時～11時、午前9時～正午、午後1時～4時
◇相談内容：家庭不和、離婚、子どもの教育ほか家庭の悩みなど（相談内容については秘密厳守）
◇相談員：家庭相談員①詳細：当連絡室①都政モニター係 ☎5388-2244
②都民相談課 ☎5388-2251

●東京都消費者センターから
平成8年度東京都消費生活モニター募集
◇応募資格：4月1日現在、20歳以上で都内在住の方（公務員を除く）
◇任期：4月1日から1年間
◇主な仕事：アンケートの回答（8回程度）、会合への出席（2回程度）、消費生活に関する意見・要望の提出など
◇謝礼：アンケート回答1回または会合出席1回につき千円程度
◇募集人数：千名
◇申込み・詳細：はがきの裏面に①作文「都政にのぞむこと」の中で思うこと②郵便番号、住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥職業⑦電話番号を記入し、2月29日（消印有効）まで「〒162 新宿区神楽河岸1-1 センทรัลプラザ16階 東京都消費者センター調整課 調査係」へ ☎3235-4155



※結果は4月中旬に通知します。
●東京都水道局から
震災対策用「下敷き」を配布中
都民の方に給水拠点（PR）するたため敷きを作成しましたのでご利用ください。

◇配布先：水道局各営業所、水道局広報課
◇詳細：当局総務部広報課 ☎5320-6326

●国民の祝日「海の日」を祝う
実行委員会から「海の日」制定記念歌詞・ポスター募集（歌詞）

◇内容：海をテーマにしたもので、誰もが気軽に明るく口ずさむことが出来るもの
◇応募規定：B4判原稿用紙または白色用紙に氏名、年齢、住所、電話番号、職業（学校名、学年）を記入し、原則として常用漢字を用いた読み方を添付する。未発表のもの
◇賞：最優秀賞1点50万円、佳作2点各10万円、優秀賞2点各5万円、佳作7点各3万円、奨励賞約30点記念品

※歌詞・ポスターとも応募点数の制限なし。入賞作品の著作権は主催者に帰属する。作品は返却しません。歌詞については、北島三郎氏が歌唱しレコード化、ポスターの使用・掲出に際しては一部著作権者への届出が必要。5月上旬、入賞者には通知します。5月上旬、詳細：3月31日（消印有効）まで「〒104 中央区新川1-1の23の17 マリンビル 国民の祝日「海の日」を祝う実行委員会（歌詞募集）」または「ポスターコンクール係」へ ☎3552-5961

区政（区政）モニター 모집

区政モニター制度は、市民 여러분의 의견이나 要望을 区政에 반영시키기 위한 제도입니다. 평소부터 자기가 살고 있는 도시인 豊島区에 대해 의견을 가지고 계시는 분, 관심이 있는 분은 区政 모니터로서 참여하여 주십시오.

활동내용: 모니터 연락회의・간담회・시설견학회 참석, 앙케이트 회답, 모니터 동신의 제출 등

임 기: 1996년 4월 1일부터 1년간
응모자격: 구내에 사는 만20세 이상인 분 (1996년 4월 1일 현재) 으로서, 일본어로 간단한 일상회화를 할 줄 아시는 분.
모집인원: 40명 (일본인・외국인 합해서)
사례금: 연간 24,000 이내 ※참가실적에 따라서 지불합니다.
응모방법: 엽서 뒷면에 주소, 성명, 연령 (1996년 4월 1일 현재), 성별, 직업, 전화번호와, 「구정 모니터 응모이유」와 「구정에 관하여 가장 관심이 있는 것」을 적으셔서 2월29일 (소인 유효) 까지 아래 주소까지 보내 주십시오.
비 고: 모니터회의 등은 평일에 개최합니다. 회의 등 개최시에는 2세 이상인 유아를 맡아 드립니다. 희망하실 때는 「보육 희망」이라고 적으십시오. 선고결과는 3월20일경까지 응모자 전원에게 알려드립니다.
신청・문의: 豊島区広報課広聴係
〒170 豊島区東池袋1-18-1
전화 3981-1111 내선 2141



Looking for City Administration Monitors

The city administration monitor program is designed to incorporate the opinions and requests of residents into city administration policies. If you have thoughts concerning Toshima City or are interested in city administration, you are encouraged to participate in this program.

Activities: Participating in monitor meetings, informal discussion and tour of public facilities, responding to survey questionnaires, submitting monitor's reports, etc.
Term: One year starting from April 1, 1996
Eligibility: Residents of Toshima City who are at least 20 years old (as of April 1, 1996) and are able to speak basic Japanese.
Number of monitors wanted: 40 persons (Japanese and foreign residents combined)
Remuneration: Approximately ¥24,000 for the one-year term, depending on the amount of your participation.
Application: Send a postcard including your name, address, age (as of April 1, 1996), sex, occupation, telephone number, the reason for applying for this program, and the matter of city administration that you are most interested in to the office below by Thursday, February 29 (postmark accepted).
Note: Monitors' meetings will be held on weekdays.
*A daycare service will be provided for children who are at least two years old while you are attending the meetings. If interested in this service, write down "request for daycare service" on the postcard.
**The results of the selection will be mailed to all applicants before about March 20.
Application and information: Administration Monitor Program, Public Hearing Subsection, Public Relations Section, Toshima City Office, 1-18-1, Higashi-ikebukuro, Toshima-ku. 〒170
Tel: 3981-1111 ext. 2141

招募区政评议员

区政评议员制度是为了把市民的意见和希望反映到区政工作上而建立的制度。平时对自己所居住的街道或对丰岛区有意见者及关心者，请踊跃报名参加区政评议员工作。

活动内容：出席评议员联席会议、座谈会、设施参观会、回答征询意见表、提交评议员信等内容
任期：1996年4月1日起1年
报名资格：在区内居住、年满20岁以上（1996年4月1日时）、可用日语进行简单日常会话者
招募名额：40人（包括日本人和外国人）
酬礼：1年24,000日元以内（根据参加活动的实际情况支付）
报名方法：在明信片背面，注明住址、姓名、年龄（1996年4月1日时）、性别、职业、电话号码，并填写「区政评议员报名理由」和「对区政最关心的事」，于2月29日（以邮戳为准）之前，寄往如下地址
备注：评议员会议等活动在平时进行
※会议期间区政府负责照看2岁以上幼儿。希望者请注明「希望保育」
※竞选结果在3月20日之前通知全体报名人
报名・问讯处：豊島区役所広報課信訪係（〒170 豊島区東池袋1-18-1 电话：3981-1111 分机2141）



外国人の方への「区政モニター」募集案内

日時	会場	内容	講師
2月17日(土) 午後2時～4時	勤労福祉会館 第3会議室	・オリエンテーション ・講義「企業と地域博物館～豊島区の事例から～」	当館学芸員
24日(土) 午後1時～4時	現地集合 (実費負担)	・講義「東京近郊農村の生業を記録する ～郷土・足立・江戸川の生産伝承調査～」 ・博物館見学	郷土と天文の博物館 学芸員 畑 充宏氏
3月2日(土) 午後4時～4時		・講義「海苔産業を保存する～国の重要有形民俗文化財に 指定された生産用具と技術～」 ・博物館見学	大田区立郷土博物館 学芸員 北村 敏氏
9日(土) 午後1時～4時		・講義「"地域の変貌"の展示と産業資料を考える」 ・博物館見学	相模原市立博物館 学芸員 浜田弘明氏



催し

郷土資料館「博物館講座」
「博物館で何だぞ？」PART III

今年で3年目を迎える本講座のテーマは、「地域の産業と博物館」です。地域の産業についてユニークな活動を行っている博物館を訪ね、学芸員による講義と見学を行います。

◇日時・内容等：左表のとおり
◇定員：30名(電話受付、先着順)◇詳細：当館☎3980・2351(月曜、祝日休館)

後期美術鑑賞講座特別講演会
「身体と表現20～80」
「マティス、ピカソから現代美術まで」

3月1日(金) 午後7時開演
区民センター6階文化ホール◇
講師：国立近代美術館主任研究
官 高橋幸次氏◇費用：無料◇
定員：250名(申込み多数の場合
抽選)◇申込方法：往復はがき
に住所、氏名、年齢、電話番号、

日	時間	内容	講師
2月20日(火)	午後6時30分 ～ 8時30分	・ペルシアの 風土と遺跡 I	古代オリエント博物館非常勤研究員 山内和也氏
27日(火)		・ペルシアの 風土と遺跡 II	古代オリエント博物館研究員 津村真輝子氏
3月5日(火)		・古代ペルシアと 中国	古代オリエント博物館研究員 石田恵子氏
12日(火)		・古代ペルシアの アケメニヤ	古代オリエント博物館研究員 石田恵子氏

◇見学会…3月23日(土)午後1時30分から、オリエント博物館にて、第4回講師の石田氏による簡単な見学会を予定しています。詳細は第1回の講義のときにお知らせします。

「古代ペルシア探訪」
◇日時・内容・講師：左表のとおり◇会場：区民センター音楽室◇対象：区内在住、在勤、在学の方で全回出席できる方◇費用：無料(ただしオリエント博物館見学希望の方は現地にて実費)◇定員：50名(申込み多数の場合抽選)◇申込方法：往復はがきに氏名、住所、年齢、電話番号を記入のうえ、2月8日(必着)までに「教育委員会社会教育課文化振興係」へ教養講座オリエント文化担当へ(あて先上記参照)◇詳細：文化振興係内線34557



第1回としま子どもフォーラム
子どもたちを取りまく様々な

おしゃべりタイム
「おしゃべりタイム」
「おしゃべりタイム」
「おしゃべりタイム」

第18回南大塚ホール落語会
2月8日(木) 午後7時開演(30分前開場) 南大塚ホール◇出演：開口一番、春風亭のり太、落語、柳家喬太郎、橋家文吾、柳家小きん、物まね、江戸家小豆、落語、橋家半蔵◇費用：前売り400円(当日500円)◇申込み：コミュニティ振興公社、各社会教育会館◇詳細：当ホール☎3946・4301※この公演はコミュニティ振興公社の事業により特別料金となっています。

としま「ミニミニシアター」
「としま」ミニミニシアター
「としま」ミニミニシアター

中央図書館映画会
2月10日(日) 午後1時30分から
30分(勤)三菱養和会集鴨スポーツセンター本館4階会議室B(集鴨駅北口)◇講師：ヘルスプランニング・ムナカタ 食生活アドバイザー 宗像伸子氏◇費用：無料◇定員：先着60名◇主催：勤三養和会◇後援：豊島区◇申込み：詳細：当会健康管理センター☎3915・2711(平日のみ)、申込みはファクス☎3915・2815(氏名、住所、電話番号、年齢を記入(一部を除く))

図書館合同講演会
「児童文学の現在」
本の探偵「赤木かの子氏にお話を伺います」
2月10日(日) 午後2時～4時(30分前開場) 勤労福祉会館6階大会議室◇講師：子どもの本研究者 赤木かの子氏◇費用：無料◇定員：100名(先着順)◇保育：3歳以上保育します。事前に中央図書館へお申し込みください(先着30名まで)◇詳細：中央図書館☎3983・7861、または各図書館へ

としま「ミニミニシアター」
「としま」ミニミニシアター
「としま」ミニミニシアター

スポーツ
「スポーツ」
「スポーツ」

近世文学講座
2月10日(日) 午後2時～3時
30分 池袋図書館◇内容：井原西鶴名作選◇講師：立教大学文学部教授 渡辺憲司氏◇費用：無料◇定員：40名(先着順)◇詳細：当館☎3985・7981

としま「ミニミニシアター」
「としま」ミニミニシアター
「としま」ミニミニシアター

進級、卒業記念に参加しよう
「進級、卒業記念に参加しよう」
「進級、卒業記念に参加しよう」

募集
「募集」
「募集」

児童育成指導員(非常勤職員)
◇応募資格：教員または保育資格等を有する20歳以上50歳未満の方

在宅介護指導員(非常勤職員)
◇資格：4月1日現在、50歳未満の方で厚生省の「ホームヘルパー養成研修事業実施要綱」に基づく1級課程講習を修了した方◇職務内容：ねたたり等介護を必要とする方の身体介護や介護に関する助言等◇雇用期間：4月1日～平成9年3月31日◇職務日数・時間：月16日、午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日、年末年始を除く)◇報酬：月額20万円600円(交通費、税、社会保険料込み)◇募集人数：1名◇選考日：3月3日(日)◇申込み：所定の申込書に記入し、写真(最近3か月以内に撮影したもの)を、上半身脱帽正面4cm×4cm程度2枚とホームヘルパー養成講習1級課程修了証書の写しを添えて、2月6～20日までに介護相談センターへ(郵送不可)◇詳細：当センター(区役所別館7階)イコーシャイン12ビル1階(内線2701)◇4

募集
「募集」
「募集」

国民健康保険
「国民健康保険」
「国民健康保険」

国民健康保険
「国民健康保険」
「国民健康保険」

募集
「募集」
「募集」